

横浜市 新型コロナウイルス対策本部会議

令和2年11月24日（火） 16時00分から

市庁舎10階 本部会議室

次 第

1 市内の状況について（報告）

- (1) 感染発生等の状況と対応
- (2) 医療提供体制の状況と対応
- (3) 経済の状況と対応
- (4) 観光MICEの状況と対応
- (5) 区の状況と対応
- (6) 国及び県の動向を踏まえた本市の対応

【資料1】 <健康福祉局>

【資料2】 <医療局>

【資料3】 <経済局>

【資料4】 <文化観光局>

<鶴見区、南区、瀬谷区>

【資料5】 <本部運営調整チーム>

2 くらし・経済対策について

【資料6】 <くらし・経済対策チーム>

3 本部長指示

次 第

1 市内の状況について（報告）

(1) 感染発生等の状況と対応

【資料1】 <健康福祉局>

(2) 医療提供体制の状況と対応

【資料2】 <医療局>

(3) 経済の状況と対応

【資料3】 <経済局>

(4) 観光MICEの状況と対応

【資料4】 <文化観光局>

(5) 区の状況と対応

<鶴見区、南区、瀬谷区>

(6) 国及び県の動向を踏まえた本市の対応

【資料5】 <本部運営調整チーム>

2 くらし・経済対策について

【資料6】 <くらし・経済対策チーム>

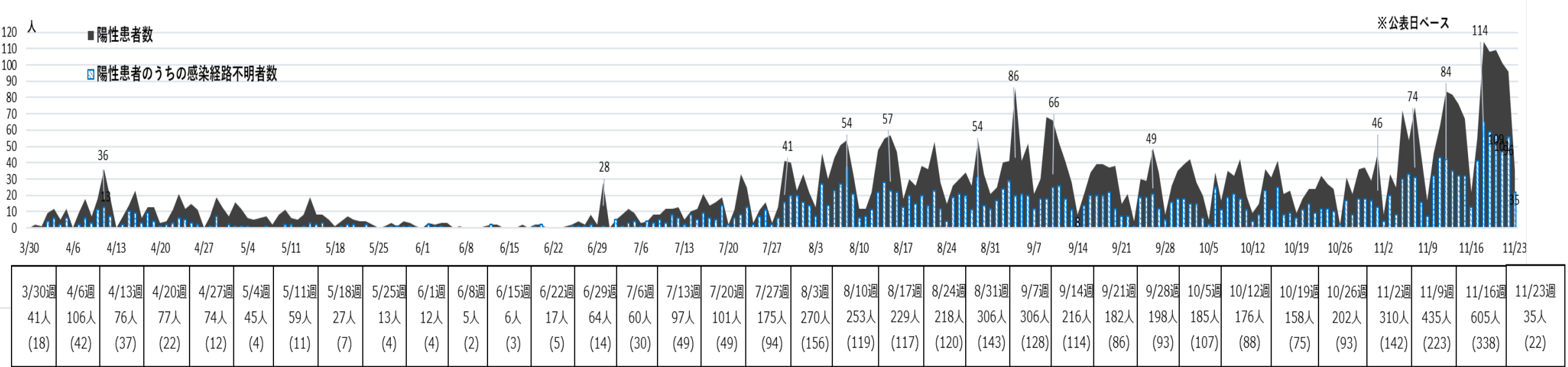
3 本部長指示



(1) 感染発生等の状況と対応 <健康福祉局>

感染の状況 ①（令和2年11月23日時点 速報値）

累積陽性患者数 5,366人 うち感染経路が不明な方:2,581人
直近1週間 618人 うち感染経路が不明な方: 347人



※本市公表分（本市に届出があったもの）。
（ ）内は感染経路不明者数速報値。今後、疫学調査により感染経路不明者の数が変動する可能性あり。

(1) 感染発生等の状況と対応 <健康福祉局>

感染の状況 ②（令和2年11月23日時点 速報値）

直近1週間の人口10万人あたりの累積新規陽性患者数

16.5人 $(11/17\sim 11/23\text{の}\text{新規陽性患者数}618\text{人}) / (3,754,000 / 100,000) = 16.5$

【参考】各月末時点の直近1週間の人口10万人あたりの累積新規陽性者患者数

6月末	7月末	8月末	9月末	10月末
1.3	3.9	6.0	5.6	4.8

（最大 11月23日16.5人、最小6月12日 0.1人）

※本市公表分（本市に届出があったもの）。人口は、令和2年4月1日現在の推計人口3.754千人で算出。

《感染状況のステージ》

ステージⅢの指標：新規報告数が人口10万人あたり15人／週以上

ステージⅣの指標：新規報告数が人口10万人あたり25人／週以上

(1) 感染発生等の状況と対応 <健康福祉局>

感染の状況 ③（令和2年11月23日時点 速報値）

直近1週間とその前1週間の累積新規陽性患者数の比較

直近1週間が先週1週間より多い

（11/17～11/23の新規陽性患者数618人）／（11/10～11/16の新規陽性患者数440人）＝1.4

【参考】各月末時点の直近1週間とその前1週間の累積新規陽性患者数の比較

6月末	7月末	8月末	9月末	10月末
多い(7.8)	多い(1.3)	同じ(1.0)	多い(1.1)	多い(1.1)

（最も多い7月1日(9.2)、最も少ない6月12日(0.3)）

《感染状況のステージ》

ステージⅢの指標：直近1週間が先週1週間より多い

ステージⅣの指標：直近1週間が先週1週間より多い

※本市公表分（本市に届出があったもの）。

(1) 感染発生等の状況と対応 <健康福祉局>

感染の状況 ④（令和2年11月23日時点 速報値）

直近1週間の累積新規陽性患者における感染経路不明な者の割合

56%

$(11/17\sim 11/23 \text{ の感染経路不明の新規陽性患者数} 347 \text{ 人} / 7 \text{ 日}) / (11/17\sim 11/23 \text{ の新規陽性患者数} 618 \text{ 人} / 7 \text{ 日}) = 0.56$

【参考】各月末時点の直近1週間の累積新規陽性患者における感染経路不明な者の割合

6月末	7月末	8月末	9月末	10月末
13%	56%	57%	52%	50%

（最大6月24日60%、最小6月11日0%）

《感染状況のステージ》

ステージⅢの指標：感染経路不明割合50%

ステージⅣの指標：感染経路不明割合50%

※本市公表分（本市に届出があったもの）。速報値。
今後、疫学調査により感染経路不明者の数が
変動する可能性あり。

(1) 感染発生等の状況と対応 <健康福祉局>

医療提供体制 ①（令和2年11月23日時点 速報値）

人口10万人あたりの全療養者数

25.7人（11/23時点の全療養者数965人）／（3,754,000／100,000）＝25.7

【参考】各月末時点の人口10万人あたりの全療養者（入院者、宿泊・自宅療養者）数

6月末	7月末	8月末	9月末	10月末
1.8	4.5	10.7	9.7	9.4

※本市公表分（本市に届出があったもの）。今後、医療機関等からの報告により数変動する可能性あり。
人口は、令和2年4月1日現在の推計人口3,754千人で算出。

《感染状況のステージ》

ステージⅢの指標：全療養者数が人口10万人あたり15人／週以上
ステージⅣの指標：全療養者数が人口10万人あたり25人／週以上

(1) 感染発生等の状況と対応 <健康福祉局>

医療提供体制 ②（令和2年11月23日時点 速報値）

(1) 患者の状況

* 本市公表分（本市に届出があったもの）速報値。
今後、医療機関等からの報告により数変動する可能性あり。

入院中			入院中計			
重症	中等症	軽症・無症状等		宿泊療養	自宅療養等	退院等
20	44	303	入院中計			367
死亡	その他*	計	宿泊療養	自宅療養等	退院等	死亡
89	157	5366	163	435	4155	89

※発生届が出た時の所在地が市外の方（他都市管理）。

(2) 確保病床

- ・重症・中等症用病床※を500床確保
（※人工呼吸器303台、ECMO32台を保有（厚生労働省集計値））
- ・横浜市宿泊療養施設を200床確保

(1) 感染発生等の状況と対応 <健康福祉局>

監視体制 ①(令和2年11月15日時点)

PCR検査実施者総数：102,884人

種 別	累積数
衛生研究所検査実施者数(※1)	7,981人
医療機関での検査実施者数(民間検査機関及び院内検査)(※2)	88,901人
簡易検体採取所での検査実施者数(※3)	6,002人
検査実施者総数(※1)+(※2)+(※3)	<u>102,884人</u>

速報値として公表しており、後日確定データとして修正される場合があります。

(※1)DP船乗客・乗員に関連した検査実施者延べ人数282人を含む(11月15日現在)

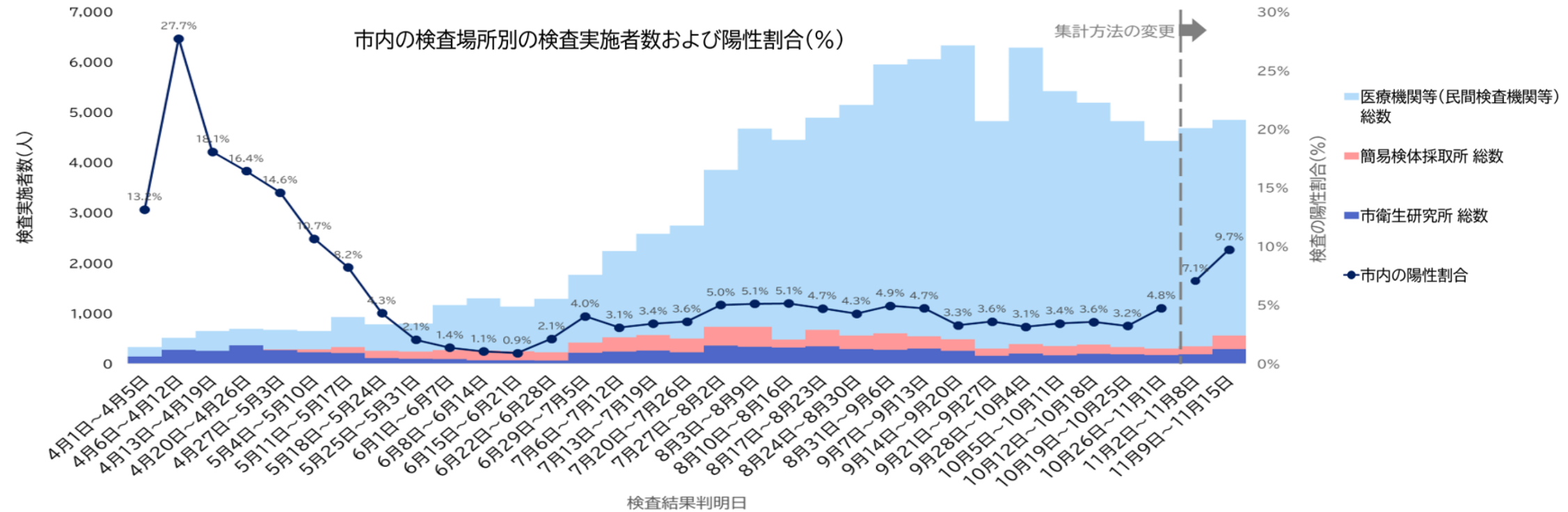
(※2)医療機関での検査実施者数(民間検査機関及び院内検査)は、4月1日以降に横浜市に報告された人数(11月15日現在)



(1) 感染発生等の状況と対応 <健康福祉局>

監視体制 ②(令和2年11月15日時点)

PCR陽性率 **9.7%** (11/9~11/15)



- 6月1日以降の医療機関(民間検査機関等)の検査実績には、PCR検査、LAMP法検査、抗原検査の検査実施者数が含まれます
- 医療機関(民間検査機関等)の検査実績は4月1日から集計を開始し、11月15日時点までに医療機関から報告された検査対象者数を集計しています
- 簡易検体採取所の検査実績は4月28日から集計を開始しています
- 「新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム(G-MIS)」を用いた報告開始に伴い、11月2日から医療機関等(民間検査機関等)の検査数にはG-MISを用いた報告数が含まれます。
- 4月1日から11月1日までの陽性割合は、陰性確認のための検査を除く検査総数における陽性割合を示しています。
- 11月2日以降の陽性割合は、市に報告された検査総数と、「新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム(HER-SYS)」を用いて報告された陽性者数により算出しています。
- 検査数は報告までにタイムラグがあるため、上記のデータは速報値です。後日、数値が更新される場合があります

(1) 感染発生等の状況と対応 <健康福祉局>

市内のクラスター発生状況(令和2年11月23日時点)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月 23日まで	陽性者数
件数		9	4	1	2	11	13	9	13	
内 訳	医療機関	4	4	0	0	3	2	1	3	350
	高齢・障害福祉施設	4	0	0	0	3	5	4	7	311
	こども関係施設	1	0	0	0	0	1	0	0	37
	教育機関	0	0	0	1	2	1	0	1	78
	飲食店等	0	0	1	0	3	1	2	1	90
	その他(企業等)	0	0	0	1	0	3	2	1	80
陽性者数		218			728					946

※月は最初の感染者発表日の月で集計。速報値。

(1) 感染発生等の状況と対応 <健康福祉局>

感染防止策の強化(令和2年11月20日時点)

・Y-AEIT(ワイエイト)の活動

(平時)医療機関や高齢者施設等における予防対策の実施

(発生時)区と連携した早期の立入調査。原因究明や濃厚接触

者の特定など専門家の視点から感染拡大防止の取組を指導。

【実績】出動回数(11/20時点 速報値)

6月	7月	8月	9月	10月	11月 (11/20時点)
2	17	49	64	44	54

11月5日:感染症対策指導者養成研修 実施



(1) 感染発生等の状況と対応 <健康福祉局>

強化策

- 相談体制強化 : 問合せ先一本化、コールセンター開設時間拡大、回線数増設
- 診療・検査体制強化 : 行政検査受託医療機関・市窓口で案内可能な医療機関を拡大。
- クラスタ対策強化 : 早期立入調査、感染拡大防止指導等を行う「Y-AEIT」の検査・人員体制強化
- 搬送体制強化 : 搬送車両増強

現在



発熱患者等

相談

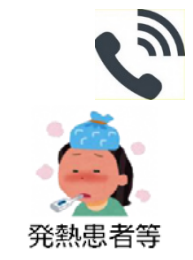
発熱等診療予約センター(県) 9:00~21:00 (土日、祝日含む)	250回線
感染症コールセンター(市) 9:00~21:00 (土日、祝日含む)	20回線
感染症帰国者・接触者相談センター(市) 9:00~21:00 (土日、祝日含む)	20回線

診察・検査

① 県指定『発熱診療等医療機関』 (目標1500)
② 本市行政検査受託医療機関 660※
③ 市窓口で案内可能な医療機関 170※

※10月中旬時点の医療機関数。②・③の他に帰国者・接触者外来あり。

強化後



発熱患者等

12/1~

発熱等診療予約センター(県) 9:00~21:00 (土日、祝日含む)	250回線
感染症コールセンター(市) 24時間 (土日、祝日含む)	拡大 24時間開設 80回線
感染症帰国者・接触者相談センター(市) 9:00~21:00 (土日、祝日含む)	

① 県指定『発熱診療等医療機関』 (目標1500)
② 本市行政検査受託医療機関 800※※
③ 市窓口で案内可能な医療機関 200※※

※※拡大中。①~③の他に帰国者・接触者外来あり。

拡大

拡大

13

次 第

1 市内の状況について（報告）

(1) 感染発生等の状況と対応

【資料1】 <健康福祉局>

(2) 医療提供体制の状況と対応

【資料2】 <医療局>

(3) 経済の状況と対応

【資料3】 <経済局>

(4) 観光MICEの状況と対応

【資料4】 <文化観光局>

(5) 区の状況と対応

<鶴見区、南区、瀬谷区>

(6) 国及び県の動向を踏まえた本市の対応

【資料5】 <本部運営調整チーム>

2 くらし・経済対策について

【資料6】 <くらし・経済対策チーム>

3 本部長指示

(2) 医療提供体制の状況と対応 <医療局>

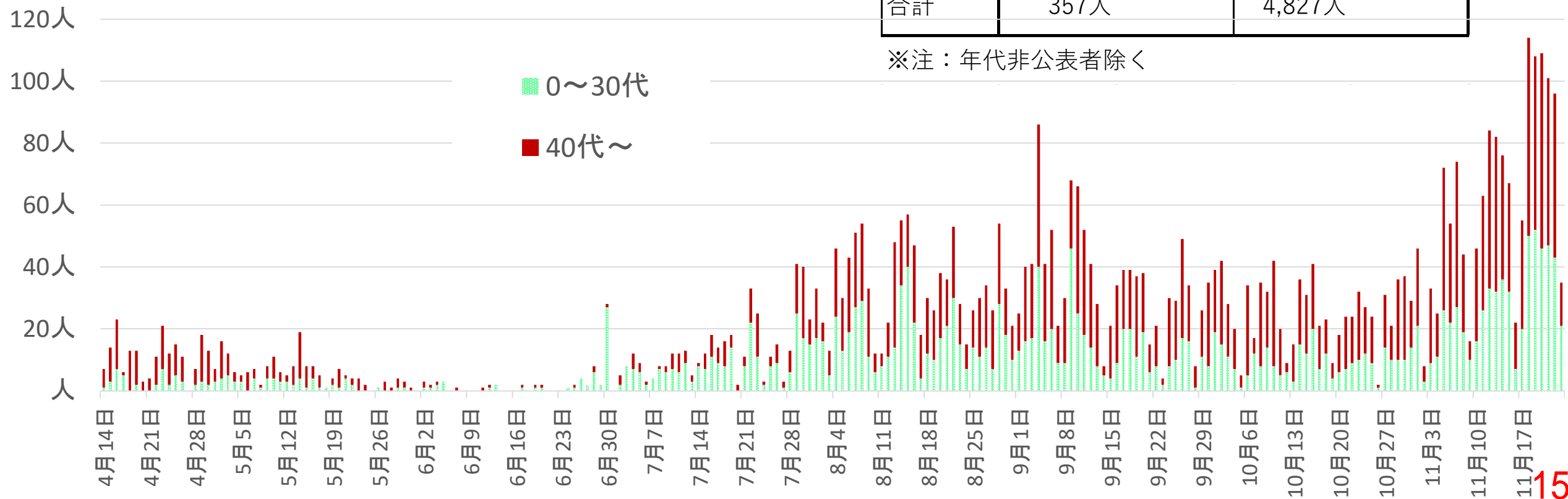
① 重症者・軽症者の推移

(1) 新規陽性者の年代別傾向

■ 緊急事態宣言解除前後の構成比

	4月14日-5月25日		5月26日-11月23日	
0～30代	103人	29%	2152人	45%
40代～	254人	71%	2675人	55%
合計	357人		4,827人	

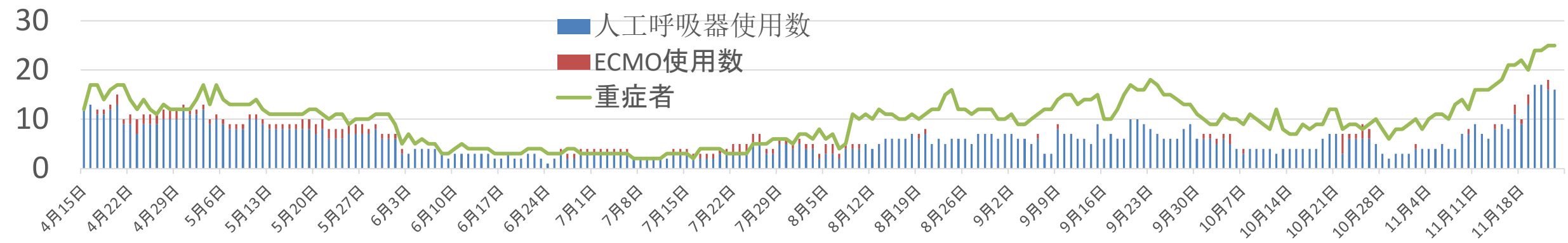
※注：年代非公表者除く



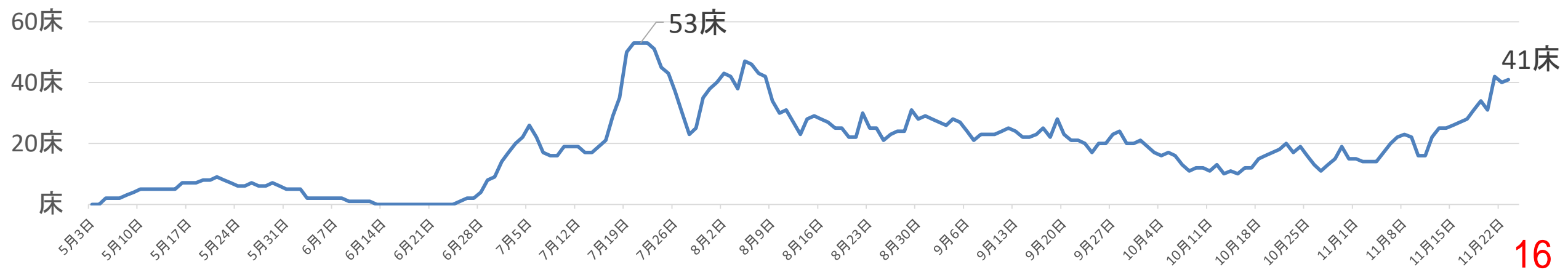
(2) 医療提供体制の状況と対応 <医療局>

② 重症者・軽症者の推移(令和2年11月23日時点)

(2) 重症者の状況(注:市内の500床を確保したコロナ患者受け入れ医療機関からの報告)



(3) 横浜市宿泊療養施設稼働状況(注:市外在住者を含む)

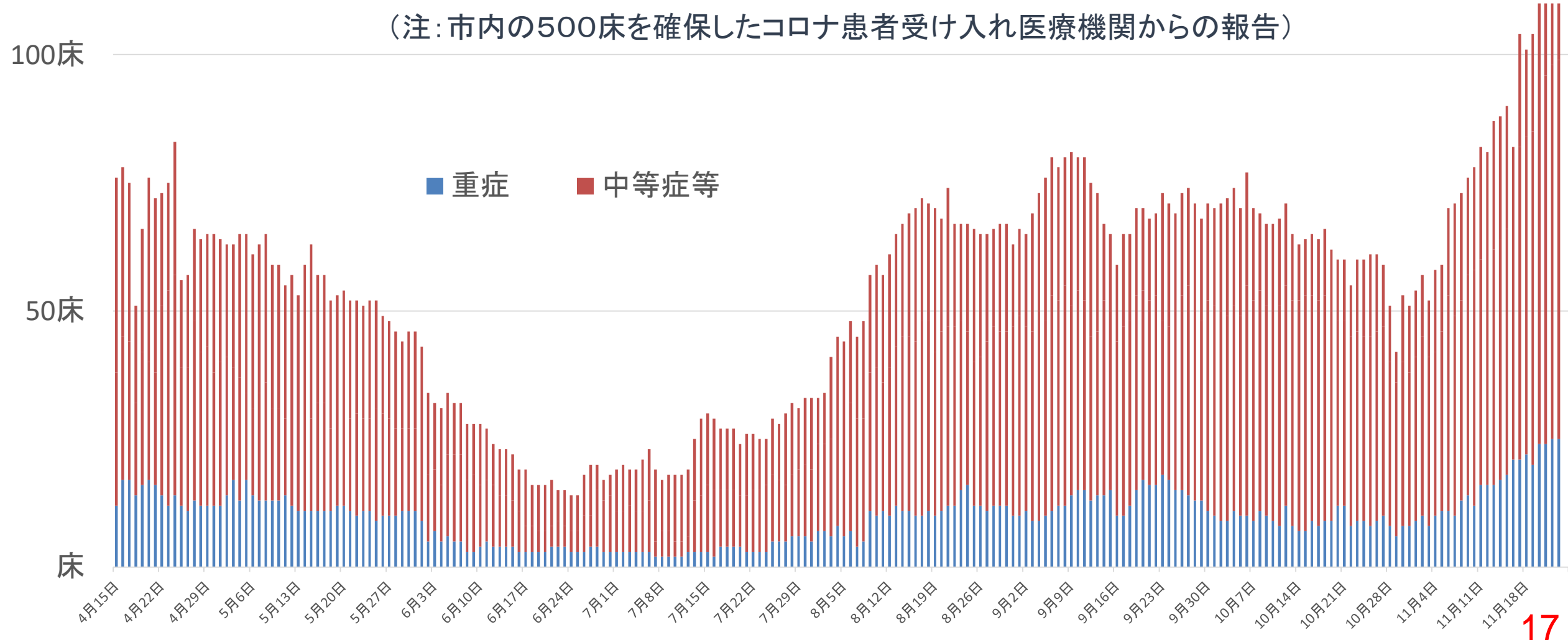




(2) 医療提供体制の状況と対応 <医療局>

③ コロナ陽性患者の病床占有数

(注:市内の500床を確保したコロナ患者受け入れ医療機関からの報告)



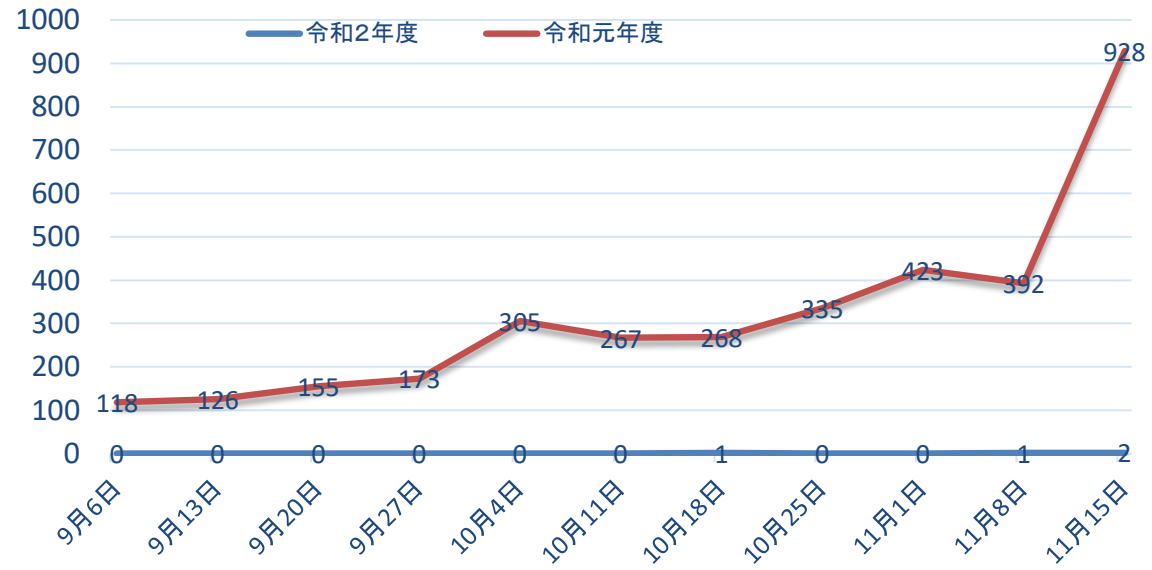


(2) 医療提供体制の状況と対応 <医療局>

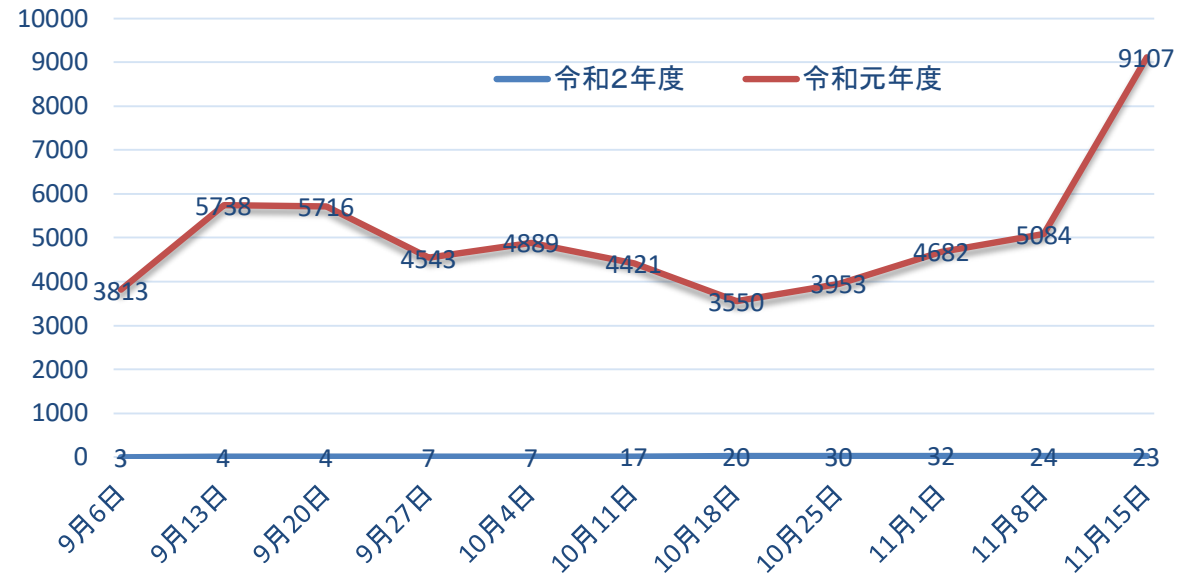
④インフルエンザの流行状況

感染症法に基づく、インフルエンザ発生動向調査の本年度と前年度の対比。

インフルエンザ発生動向(神奈川県)



インフルエンザ発生動向(全国)



出典：厚生労働省

例年調査が開始される8月末以降、一定数のインフルエンザ患者が発生しているが、本年度は神奈川県内だけでなく、全国的にほとんど発生していない状況が続いている。

次 第

1 市内の状況について（報告）

- (1) 感染発生等の状況と対応
- (2) 医療提供体制の状況と対応
- (3) 経済の状況と対応
- (4) 観光MICEの状況と対応
- (5) 区の状況と対応
- (6) 国及び県の動向を踏まえた本市の対応

【資料1】 <健康福祉局>

【資料2】 <医療局>

【資料3】 <経済局>

【資料4】 <文化観光局>

<鶴見区、南区、瀬谷区>

【資料5】 <本部運営調整チーム>

2 くらし・経済対策について

【資料6】 <くらし・経済対策チーム>

3 本部長指示

(3) 経済の状況と対応 <経済局>

【資料3】
<経済局>

第114回横浜市景況・経営動向調査の結果（9月実施）

～引き続き厳しい状況は続くが、市内経済は少しずつ回復～

7-9月期の自社業況BSI^(※)は全産業で▲59.9。
4-6月期)より4.1ポイント上昇。

自社業況BSI・・・自社業況が「良い」と回答した割合から「悪い」と回答した割合を減じた値。

自社業況BSIの推移（下段は前期との差）

	令和1年 10-12月期	令和2年 1-3月期	令和2年 4-6月期 (前期)	令和2年 7-9月期 (今期)	令和2年 10-12月期 (来期・見通し)
全産業	▲21.8 (▲6.8)	▲27.2 (▲5.4)	▲64.0 (▲36.8) <small>※調査開始以来 最大のマイナス幅</small>	▲59.9 (+4.1)	▲55.3 (+4.6)
中小企業	▲24.7 (▲6.9)	▲31.3 (▲6.6)	▲66.7 (▲35.4)	▲62.9 (+3.8)	▲58.2 (+4.7)

(3) 経済の状況と対応 < 経済局 >

【資料3】
< 経済局 >

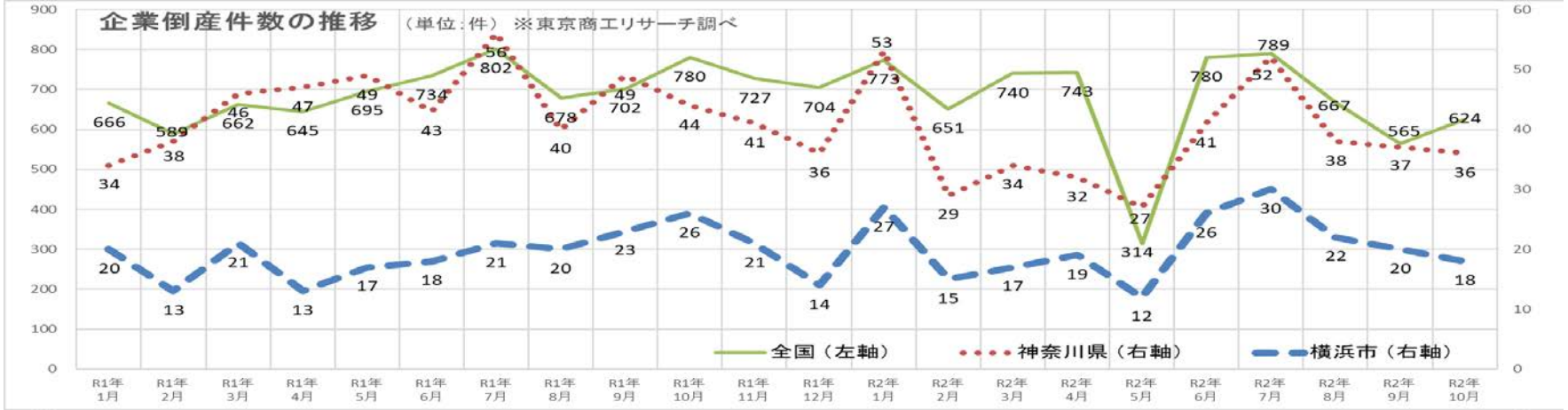


企業倒産の状況

②（新型コロナウイルスとは直接の関係性がない案件も含む）企業倒産件数の推移（令和2年10月末時点）

11月20日（金）時点

都道府県	件数
1 東京都	163件
2 大阪府	71件
3 兵庫県	34件
4 北海道	33件
5 神奈川県	32件
(中略)	-
全国計	710件



全国・神奈川県・横浜市の企業倒産件数比較

	令和1年 (1~10月)	令和2年 (1~10月)
全国	6,953件	6,646件
神奈川県	446件	379件
横浜市	192件	206件

リーマンショックの発生した平成20年以降の企業倒産件数の推移（年次）



※①は東京商エリサーチの「「新型コロナウイルス」関連破たんより状況」より作成。市町村別の内訳は公表されていない。
 ※②は東京商エリサーチの「全国企業倒産状況」及び「神奈川県・企業倒産状況」より作成。
 ※集計対象は、負債額1,000万円以上の法的整理・私的整理で、東京商エリサーチが調査したもの。
 ※①は、原則として、担当弁護士、当事者から要因の言質が取れたものなどを集計。

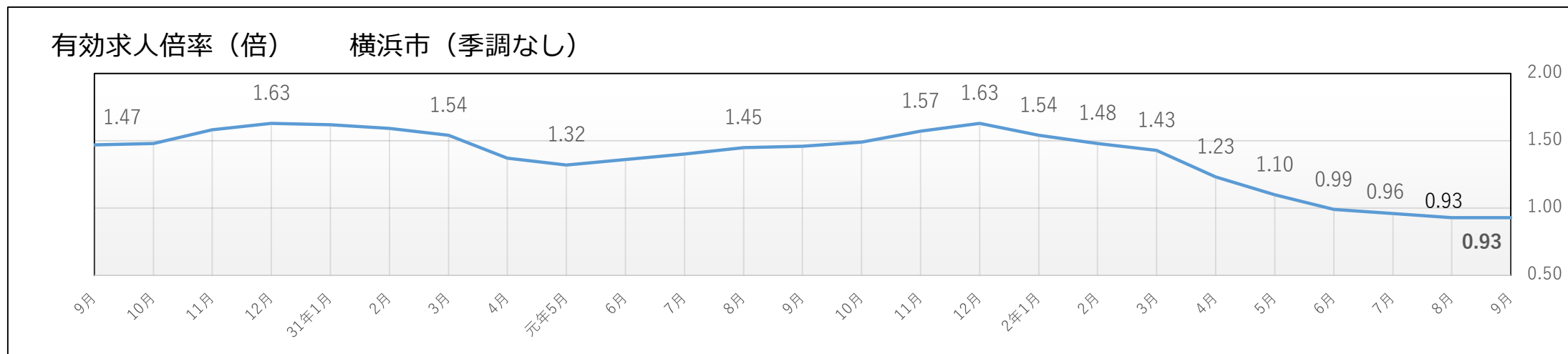
(3) 経済の状況と対応 < 経済局 >

【資料3】
< 経済局 >



市内の雇用状況（令和2年9月時点）

資料出所
総務省統計局「労働力調査」
厚生労働省「一般職業紹介状況」
神奈川労働局「労働市場月報」



45,857人

14,077人、▲23.4%）。

前年同月の減少率はやや改善するも、リーマンショック時と同程度の水準（H21.7月：▲24.4%）

49,135人

47,724人）から3.0%増加。前年同月比も大幅増（+8,180人、+20.0%）となった。

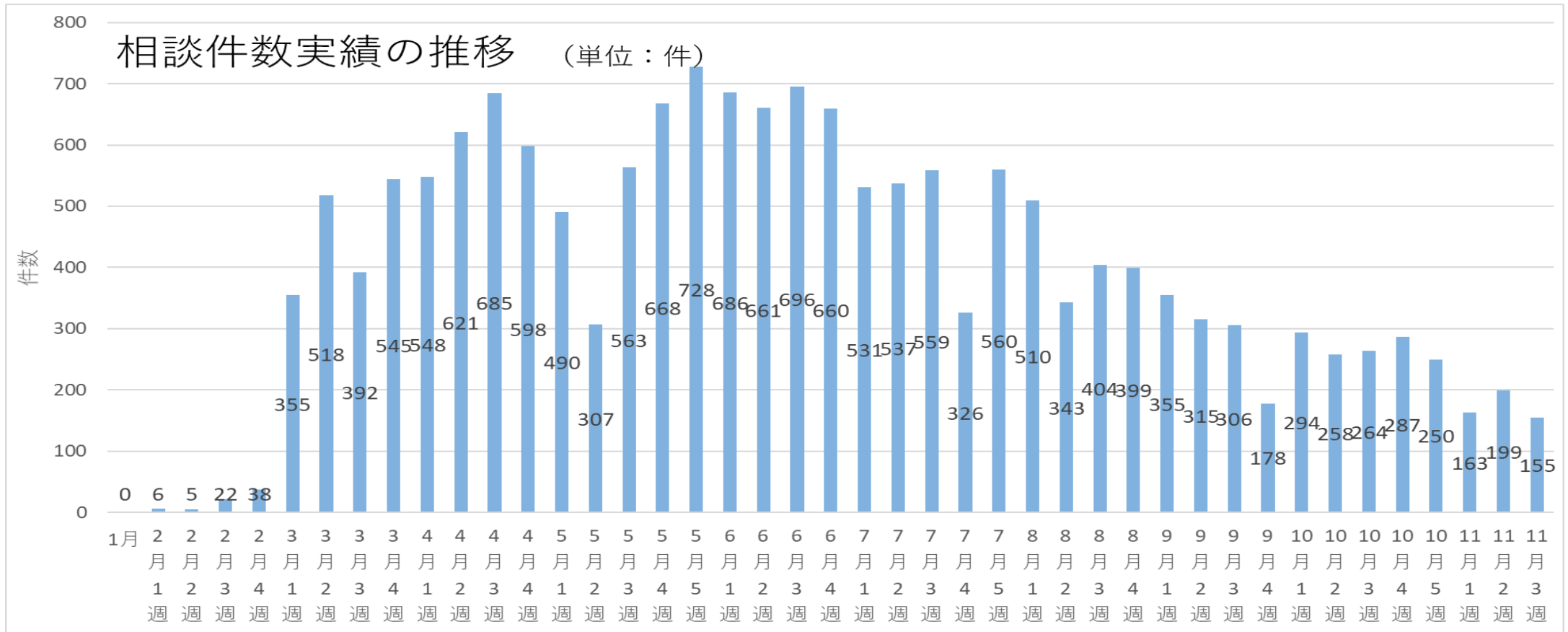
(3) 経済の状況と対応 < 経済局 >

【資料3】
< 経済局 >



「特別経営相談窓口」の受付状況

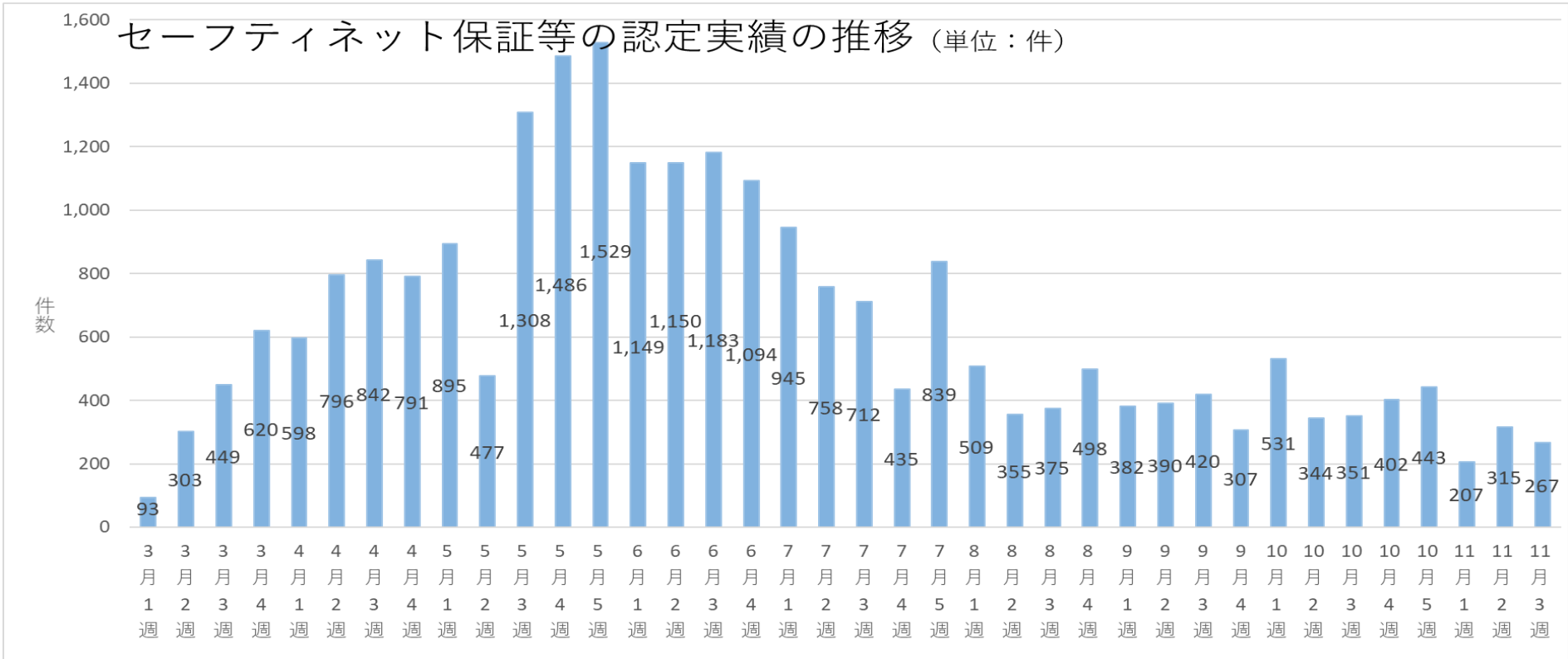
相談件数実績：**16,985件**（11月19日（木）時点）



(3) 経済の状況と対応 <経済局>

セーフティネット保証等の認定状況

認定実績：**24,548 件**（11月19日（木）時点）



7月6日に開設した「横浜市緊急融資認定センター」の様子



Web認定申請を開始（5/25～）

Web申請を開始（8/3～）

Web認定申請 及び 金融機関による代理Web申請を開始（8/17～）

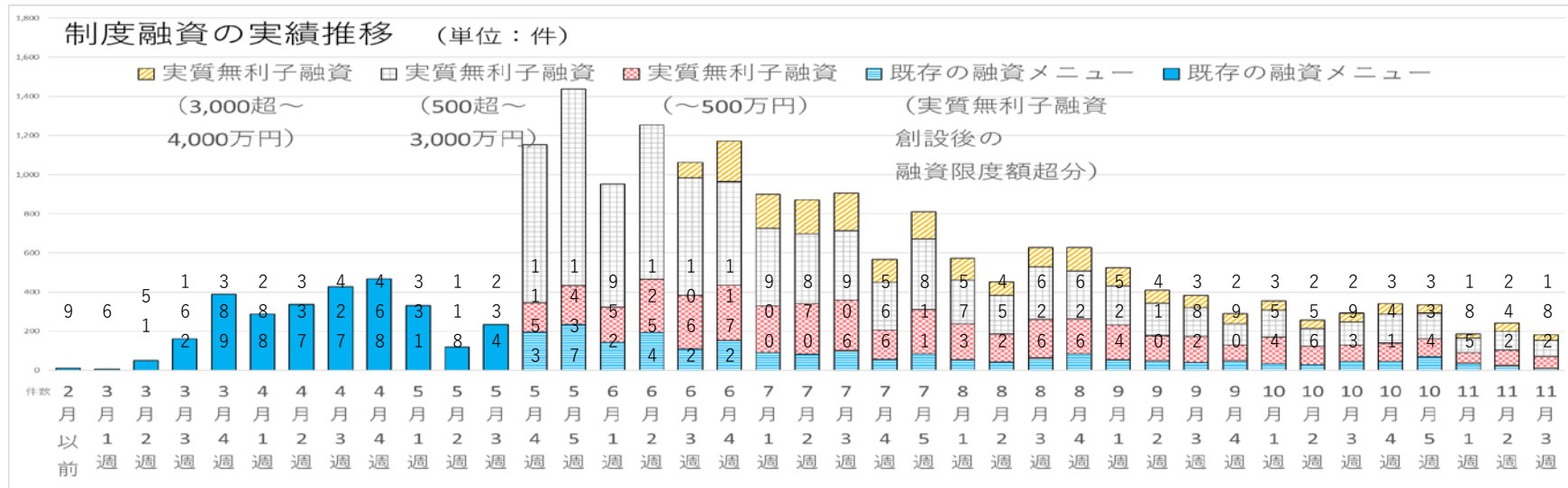
(3) 経済の状況と対応 < 経済局 >

【資料3】
< 経済局 >



制度融資による資金繰り支援の実施状況

融資実績：**19,973件 4,301億4,045万円**（11月19日（木）時点）
（うち令和2年度実績：**19,176件、4,032億91万円**）



業種別の融資実績件数

業種	件数 (割合)
建設業	5,024件 (25.2%)
サービス業	4,262件 (21.3%)
製造業	2,713件 (13.6%)
卸売業	2,528件 (12.7%)
飲食店	1,779件 (8.9%)
その他	3,667件 (18.4%)

	R 1 年度 【a】	R 2 年度 【b】	合計 【c=a+b】	うち500万円以下
実質無利子融資 ※1	—	14,982件 2,588億4,019万円	14,982件 2,588億4,019万円	4,395件 148億825万円
既存の融資メニュー ※2	797件 269億3,954万円	4,194件 1,443億6,072 万円	4,991件 1,713億 26万円	—
合 計	797件 269億3,954万円	19,176 件 4,032億 91万円	19,973件 4,301億4,045万円	—

2 以下4資金の実績合計
5/18～)
20%以上減少型) (3/2～)、
15%以上減少型) (3/6～)、
2/5～)、
(3/13～)

(3) 経済の状況と対応 <経済局>

中小企業の「新しい生活様式」対応支援事業補助金










「新しい生活様式」に対応するために購入した設備や改修工事の経費を補助

○補助率：90% ○補助上限額：法人30万円、個人15万円

申請等状況（11月20日（金）時点）

事前エントリー 件数	<p>9,636件</p> <p><内訳></p> <p>第1回 : 5,712件</p> <p>第2・3回 : 3,924件</p>												
申請書到達件数 (設備導入済)	<p>3,653件</p> <p><業種別内訳（上位5業種）></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業種</th> <th>構成比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サービス業</td> <td>32.1%</td> </tr> <tr> <td>飲食サービス業</td> <td>11.1%</td> </tr> <tr> <td>小売業</td> <td>7.9%</td> </tr> <tr> <td>製造業</td> <td>7.0%</td> </tr> <tr> <td>建設業</td> <td>6.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>業種別内訳は受理件数ベース</small></p>	業種	構成比	サービス業	32.1%	飲食サービス業	11.1%	小売業	7.9%	製造業	7.0%	建設業	6.2%
業種	構成比												
サービス業	32.1%												
飲食サービス業	11.1%												
小売業	7.9%												
製造業	7.0%												
建設業	6.2%												

対象設備

投資目的	新しいビジネス展開	保健衛生対策	3密対策
対象設備	 パソコン	 空気清浄機	 アクリルパネル
	 宅配バイク  VRゴーグル	 非接触型体温計  自動水栓	 換気扇の設置  サーキュレーター

【製造業】
換気扇設置工事【ラーメン店】
サーモグラフィーカメラ、ロールカーテン設置【不動産屋】
消毒用アルコールスタンド、アクリルパネル設置【薬局】
空気清浄機、アクリルパネル、ビニールカーテン設置【歯科】
アクリルパネル、網戸設置【病院】

(3) 経済の状況と対応 < 経済局 >

【資料3】
< 経済局 >

中小企業の「新しい生活様式」普及推進事業

「新しい生活様式」に対応した取組を実施する事業者を応援するため、各区や健康福祉局、総務局と連携し、10月中旬より感染症対策宣言ステッカーを配布。ステッカーの配布に合わせ、業種別ガイドラインを周知。

また、市内事業者による取組をウェブサイト(<https://shinseikatu.city.yokohama.lg.jp/>)、SNSで発信。

○ステッカーの配布状況 約24,000枚



【ステッカーデザイン】

- ・ 2サイズ (21×21cm、10×10cm)
- ・ ①バーバパパのステッカーを基本とし、
②を希望する場合は別途配布

(3) 経済の状況と対応 <経済局>

中小企業の「新しい生活様式」普及推進事業

○ステッカーの掲示店舗例



(飲食店)



(スーパーマーケット)



(クリーニング店)



(商業施設内店舗)



(ラクスフロント内店舗)

(3) 経済の状況と対応 < 経済局 >

【資料3】
< 経済局 >



その他の各種事業者支援策 (11月20日 (金) 時点)

事業名	事業概要	申請件数	用途の事例 (予定含む)
テレワーク 導入助成	中小企業が新たに「テレワークを導入」 する経費を助成。 上限：30万円、補助率：3/4	787件	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク用のPCやタブレットの購入 ・社外からのアクセスを可能とするシステムの整備 ・WEB会議用のアカウント経費
商店街等活動 支援事業一時金 ※7/31 (金) 申請受付終了	商店街の事業継続を支援することを目的 に、個々のニーズに応じて、使い道が選 択できる一時金を交付。 (加盟店舗数×10万円)	296団体	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生用品の購入 ・収束後、イベント・セールを実施 ・商店街で使える商品券の発行 ・施設改修 (アーチ塗装、LED化等) ・テイクアウト・デリバリーの実施 ・事業継続のため、各店舗に配付
小規模事業者 支援一時金 ※11/2 (月) 申請件数が予算の 上限に達し、受付終了	「実質無利子融資」で50万円以上、500 万円以下の融資を受けた小規模事業者等 に、10万円の一時金を交付。	2,607件	<ul style="list-style-type: none"> ・賃料や人件費などの固定費支払 ・感染症予防対策に伴う器具や物品の購入
スタートアップ 企業支援一時金 ※7/31 (金) 申請受付終了	創業間もないIT、ライフサイエンス等分 野の市内スタートアップ企業(個人事業者 含む)に対し、将来の成長に向けた事業継 続を支えることを目的に、10万円の一時 金を交付。	190件	<ul style="list-style-type: none"> ・賃料や人件費、公共料金などの固定費支払 ・新たなサービスや試作品などの開発 に係る費用

(3) 経済の状況と対応 <経済局>

解雇、雇止め、内定取消等にあった方の早期就職支援・雇用機会創出

①「横浜で働こう！」推進事業 延べ就職支援者数：3,273人

月20日（金）時点

感染拡大の影響による解雇、雇止め、内定取消等にあった方の早期就職を支援するため、WEBを活用したスキル向上や就職機会の提供などを実施。

- ・WEB上での就職支援セミナー：7回実施済（今後も月2回程度実施）
- ・WEB面接対策などの個別研修：2回実施済（今後も月1回程度実施）
- ・WEB合同就職説明会：1回実施済（2月実施予定）
- ・WEB合同就職面接会：2月・3月実施予定

※延べ就職支援者数は、11月13日（金）時点

②緊急雇用創出事業

感染拡大防止や市民生活支援のための新たな業務を市内中小企業等に委託し、又は本市が直接雇用することで、解雇、雇止め、内定取消しなどにより、市内在住者で職を失った方などへの一時的な雇用機会を提供。

想定雇用創出数：21事業、426人

(3) 経済の状況と対応 < 経済局 >

【資料3】
< 経済局 >



- ・事業者の皆様は引き続き厳しい状況にありますが、国や横浜市の施策の効果も感じていただいています。
- ・また、「新しい生活様式」への対応など、感染拡大防止と事業活動の両立に向けて取り組んでいただいています。

飲食業	市の補助金を活用してエアコンを設置した。常に換気をしながら、暑い夏を乗り切ることができ、お客様にも安心して利用いただいている。冬も換気を続けながら営業ができる。苦しい状況だが、できることを精一杯やって、経営を続けたい。
食材加工業	人の動きが回復し、会社等への出勤者も増加したことで、社員食堂向けなどの需要が回復基調にある。Go To キャンペーンによる飲食店からの需要増もみられる。
水道設備業	コストカットによって努力しているが、厳しい状況は続いている。「実質無利子融資」はとても助かっている。
ソフトウェア 開発販売	8月までは受注がほとんどなかったが、9月・10月は少しずつ回復している。
情報通信業	社員の8割以上をテレワーク勤務とし、顧客打合せも全てWeb会議で行うなど、感染防止策に努めている。
サービス業	カルチャースクールのオンライン化を検討中。減少する売上を補うために、ネットでの健康食品販売など多角化に取り組んでいる。
商店街	横浜中華街では、「Go To トラベル」の効果もあり、ホテルや土産物店の売上は持ち直してきている。一方で、飲食店では、企業等が忘年会や新年会の実施を控えており引き続き厳しい状況にある。
商店街	「Go To 商店街」への申請なども含め、コロナ禍を耐えるために商店街として何ができるかを考えている。

次 第

1 市内の状況について（報告）

(1) 感染発生等の状況と対応

【資料1】 <健康福祉局>

(2) 医療提供体制の状況と対応

【資料2】 <医療局>

(3) 経済の状況と対応

【資料3】 <経済局>

(4) 観光MICEの状況と対応

【資料4】 <文化観光局>

(5) 区の状況と対応

<鶴見区、南区、瀬谷区>

(6) 国及び県の動向を踏まえた本市の対応

【資料5】 <本部運営調整チーム>

2 くらし・経済対策について

【資料6】 <くらし・経済対策チーム>

3 本部長指示

(4)観光MICEの状況と対応 <文化観光局>

【資料4】
<文化観光局>

市内主要ホテル平均稼働率の推移（2016年～2020年）

（単位：％）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平均
2016年	77.4	85.6	89.6	87.0	83.4	84.4	88.4	88.8	87.8	87.9	87.7	88.2	86.4
2017年	76.5	85.8	89.6	89.2	84.8	84.3	86.3	90.2	85.9	89.7	88.6	85.2	86.3
2018年	79.4	86.7	90.3	89.2	85.3	89.3	87.5	92.7	88.6	91.1	92.2	88.7	88.4
2019年	79.0	86.9	90.6	92.2	87.1	83.2	86.1	90.5	85.5	86.2	86.3	84.6	86.5
2020年	78.4	73.3	49.3	26.6	20.9	36.9	39.2	48.0	54.2				47.4
平均	78.1	83.7	81.9	76.8	72.3	75.6	77.5	82.0	80.4	88.7	88.7	86.7	81.0

(4)観光MICEの状況と対応 <文化観光局>

【資料4】
<文化観光局>



市内ホテルの状況

○ 現状

- ・10月からはGo Toトラベルキャンペーンに東京都民が加わったことや、地域共通クーポンの運用開始もあり、稼働は徐々に上昇。引き続き、近隣地域からの旅行者が多く、当日や直近予約の傾向。
- ・Go Toトラベルキャンペーンは、引き続き高単価商品が売れる傾向にあるため、食事つきプランなどの工夫をしている。
- ・レジャー利用が中心のため、Go Toトラベルキャンペーンのビジネス利用の規制後も影響はなく、週末が非常に好調である一方、平日の稼働が厳しいことや感染拡大の状況の影響を受けやすい。

○ 今後の見通し

- ・年末に向け、徐々に予約も伸びており、前年に近い状況のホテルも一部あるが、感染拡大の報道などを受けてキャンセルなどの影響がでることを危惧している。
- ・Go Toトラベルキャンペーンが続く間は好調を期待できるが、感染拡大を踏まえたキャンペーンの見直し等、先行きが不透明なことを懸念。

○Find Your Yokohama キャンペーン（市内観光・MICE復興支援事業）の状況(11/18時点)

- ・日帰り旅行商品の企画・販売 累計予約 約20,000人 (10/26時点 約19,000人 +1,000人)
- ・市内宿泊促進キャンペーン 累計予約 約20,000人泊 (10/26時点 約23,000人泊 △3,000人泊※)

※新規受付休止後に発生した宿泊キャンセルによる減

※感染拡大の状況によっては、県の判断も踏まえながら、対象範囲の見直し、事業の一時休止などの措置を講じる等、弾力的に運用 **34**

(4) 観光MICEの状況と対応 <文化観光局>

【資料4】
<文化観光局>

パシフィコ横浜、横浜アリーナ

2月以降、約540件の催事が延期・中止。リアルなイベントが、徐々に開催されている。

	パシフィコ横浜 (パシフィコ横浜ノース含む)	横浜アリーナ
キャンセル／予約件数 (R2.1～12)	465件／749件	77件／119件
今後(11～12月)の開催予定件数	57件 (前年同期比▲46%)	11件 (前年同期比▲58%)
キャンセルの主な案件	<ul style="list-style-type: none"> ・10/23(金)-10/25(日) 第10回 日本認知症予防学会学術集会 ・10/30(金)-11/1(日) 横浜マラソン2020 	<ul style="list-style-type: none"> ・8/20(木)-8/24(月) ディズニー・オン・アイス ・12/12(土)-12/13(日) DREAMS COME TRUE
開催した主な案件	<ul style="list-style-type: none"> ・10/14-16 BioJapan 2020 / 再生医療JAPAN 2020 / healthTECH JAPAN 2020 (展示ホール・アネックス・ノース) ・10/24-25 ヨコハマハンドメイドマルシェ 2020 (展示ホール) ・11/3-7 JCI世界会議 (ノース) 	<ul style="list-style-type: none"> ・6/25 サザンオールスターズ (オンライン配信) ・8/15-16 和楽器バンド (2日間合計で観客数5,000名) ・11/7 THE YELLOW MONKEY (観客数6,000人) ・11/22-23 RADWIMPS
今後開催予定の主な案件	<ul style="list-style-type: none"> ・12/15-16 ICCA AP Summit (ノース) 	<ul style="list-style-type: none"> ・12/18-19 あいみょん

※件数には非公表の催事も含む。11/12時点。

(4)観光MICEの状況と対応 <文化観光局>

安全・安心な横浜MICE開催支援助成金の状況（11/13現在）

申請 112件、助成金額（予定） 約 3億4,700万円（予算額：約3.7億円）

<主な催事>

- ・ 国際矯正歯科会議 世界大会（10/4-11/3※、6,200人（うち海外参加2,300人）） **オンライン**
※10/4-6：ライブ配信、10/7-11/3：録画配信
- ・ 国際宝飾展（10/28-30、8,000人） **リアル**
- ・ 日本大腸肛門病学会学術会議（11/13-14、2,500人） **オンライン**
- ・ 日本めまい平衡医学会総会・学術講演会（11/25-27、350人） **リアル**
- ・ 国際画像機器展2020（12/2-4、15,000人） **リアル**
- ・ CP+2021（2/25-28、70,000人） **ハイブリッド**
- ・ ジャパンゴルフフェア2021（3/12-14、30,000人） **リアル**

<主催者・ホテル等の声>

- ・ 本助成制度は会場費だけでなく、Wi-Fi等の通信費やコロナ対策の人員費など、開催に必要な経費が幅広く対象となっており、大変助かる。（主催者）
- ・ とても利用価値のある助成金。横浜がMICE開催支援を重視していることが伝わる。（施設）

(4)観光MICEの状況と対応 <文化観光局>

【資料4】
<文化観光局>



YOKOHAMA
CROSS NIGHT ILLUMINATION
ヨルノヨ
yorunoyo

【開催期間】 令和2年11月20日（金）～12月26日（土）
18:00-21:05

【会場】
新港中央広場（横浜市中区新港1-5）と周辺エリア

【主催等】
主催：クリエイティブ・ライト・ヨコハマ実行委員会
共催：横浜市
連携：クリエイティブ・ライト・ヨコハマ推進協議会

【主な新型コロナウイルス感染症対策】
ドーム入場時の検温、手指消毒、マスク着用のお願い
混雑時は、ドームの入場制限等を実施

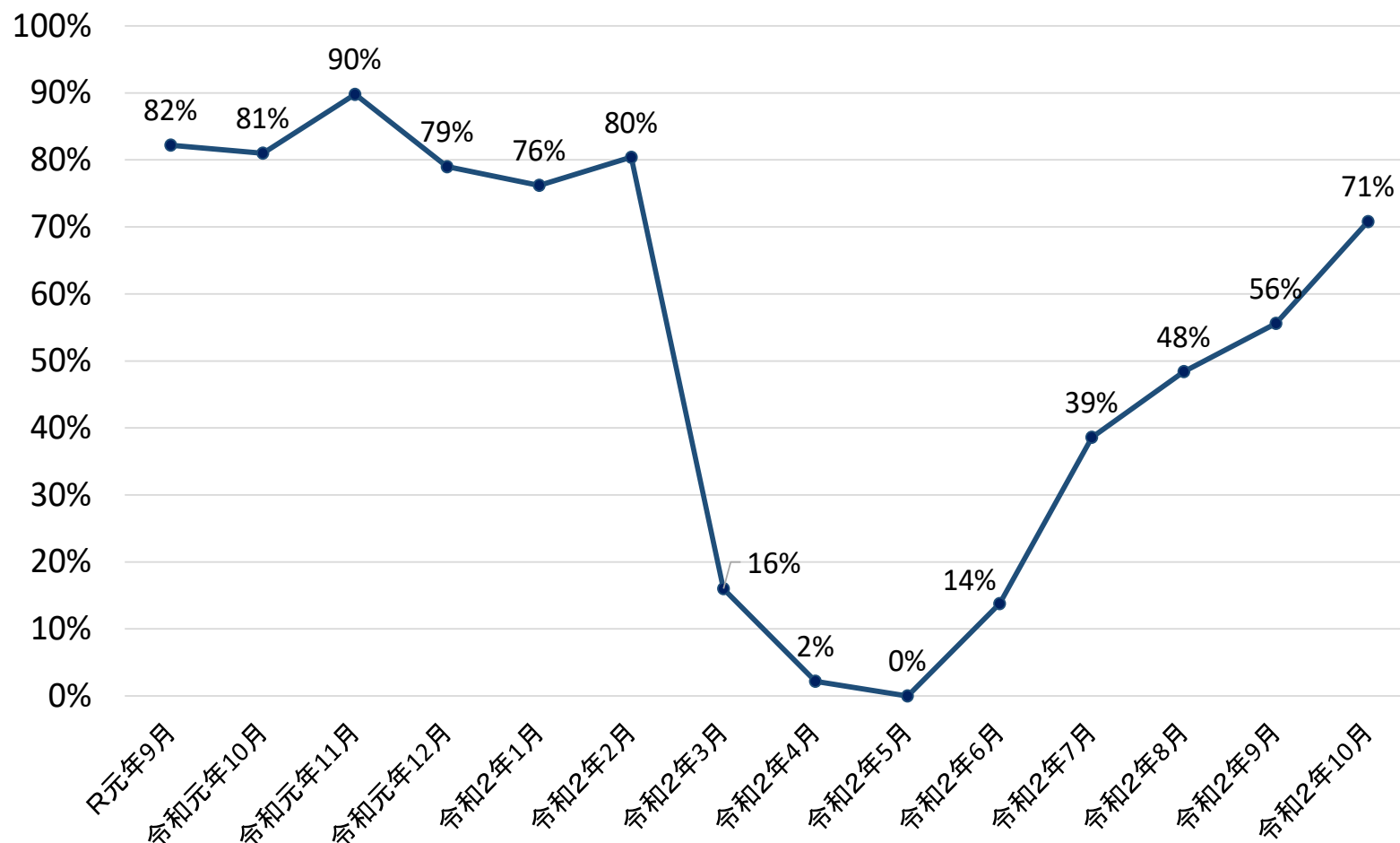


(4) 観光MICEの状況と対応 <文化観光局>

【資料4】
<文化観光局>

主要文化施設※の施設利用率（R元年9月～R2年10月）

利用率は回復傾向にあるが、前年度レベルまでには完全には戻っていない。



※主要文化施設：横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、横浜にぎわい座、関内ホール、赤レンガ倉庫1号館

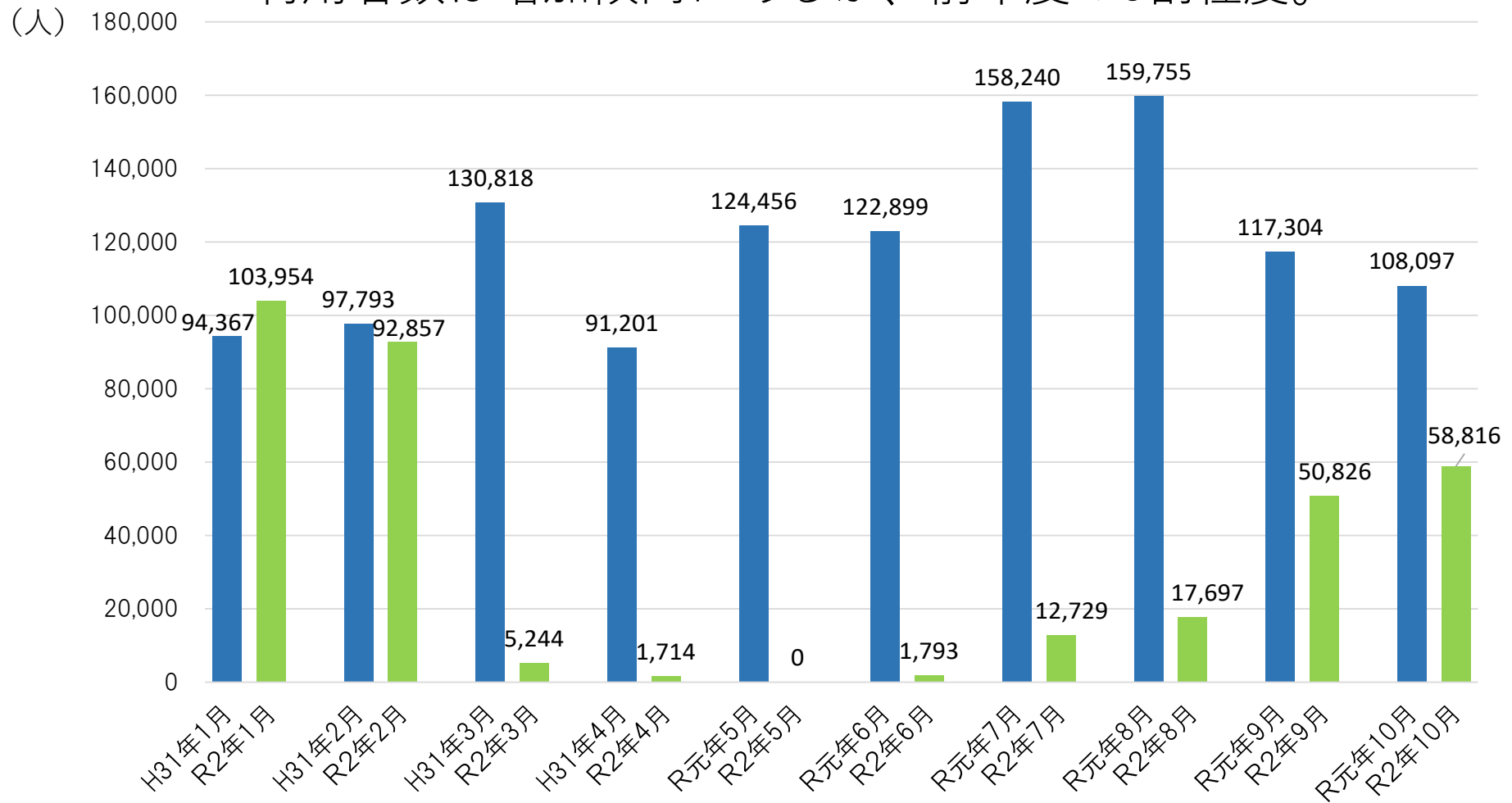
(4)観光MICEの状況と対応 <文化観光局>

【資料4】
<文化観光局>



主要文化施設※の施設利用者数（R元年及び2年1月～10月）

利用者数は増加傾向にあるが、前年度の5割程度。



※主要文化施設：横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、横浜にぎわい座、関内ホール、赤レンガ倉庫1号館

次 第

1 市内の状況について（報告）

(1) 感染発生等の状況と対応

【資料1】 <健康福祉局>

(2) 医療提供体制の状況と対応

【資料2】 <医療局>

(3) 経済の状況と対応

【資料3】 <経済局>

(4) 観光MICEの状況と対応

【資料4】 <文化観光局>

(5) 区の状況と対応

<鶴見区、南区、瀬谷区>

(6) 国及び県の動向を踏まえた本市の対応

【資料5】 <本部運営調整チーム>

2 くらし・経済対策について

【資料6】 <くらし・経済対策チーム>

3 本部長指示

次 第

1 市内の状況について（報告）

- (1) 感染発生等の状況と対応
- (2) 医療提供体制の状況と対応
- (3) 経済の状況と対応
- (4) 観光MICEの状況と対応
- (5) 区の状況と対応
- (6) 国及び県の動向を踏まえた本市の対応

【資料1】 <健康福祉局>

【資料2】 <医療局>

【資料3】 <経済局>

【資料4】 <文化観光局>

<鶴見区、南区、瀬谷区>

【資料5】 <本部運営調整チーム>

2 くらし・経済対策について

【資料6】 <くらし・経済対策チーム>

3 本部長指示

(6) 国の動向を踏まえた本市の対応

【資料5】
<本部運営調整チーム>



令和2年11月9日に新型コロナウイルス感染症対策分科会から緊急提言「最近の感染状況を踏まえた、より一層の対策強化について」が示され、これを受けて、令和2年11月10日に「政府の具体的なアクション」が示されました。これらを踏まえ、本市として次のとおり対応していきます。

【アクションNo.1】 今までよりも踏み込んだクラスター対策

▶ クラスターへの対応

医療機関や施設等で陽性者が確認された際には、早期立入調査による感染経路の究明や拡大防止の指導、検査実施を継続

【アクションNo.2】 対話のある情報発信

▶ SNS等を活用した情報発信

市民の皆様への広報の充実、外国人コミュニティー、市内大学等、横浜市と関連のある各種団体等への効果的な情報発信を実施

【アクションNo.3】 店舗や職場などでの感染防止策の確実な実践

▶ 商店街と連携し、店舗などでの感染防止策を実施

業種別ガイドラインの実践に向けて商店街等の協力を得ながら、「新しい生活様式」対応支援事業補助金により感染症対策を実施した事業者等にも、感染症対策宣言ステッカーを配付

▶ 本市所管施設や関係団体における感染防止対策の再徹底

市民利用施設、学校、本市職場への感染対策の再徹底

【アクションNo.4】 国際的な人の往来の再開に伴う取り組みの強化

▶ 多言語への対応

保健所等への通訳タブレットや翻訳機の配備、病院や保健所等への多言語による電話医療通訳サービスの提供、やさしい日本語や多言語によるホームページでの広報

【アクションNo.5】 感染対策検証のための遺伝子分析の推進

▶引き続き、国立感染症研究所に協力

(6) 国の動向を踏まえた本市の対応（参考）

【資料5】
<本部運営調整チーム>

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



(6) 国の動向を踏まえた本市の対応（参考）

寒冷な場面における新型コロナウイルス感染防止等のポイント

1. 基本的な感染防止対策の実施

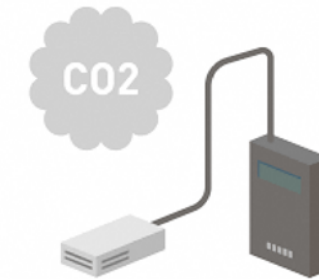
- マスクを着用
（ウイルスを移さない）
- 人と人の距離を確保
（1mを目安に）
- 「5つの場面」「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を参考に
- 3密を避ける、大声を出さない

『5つの場面』

- 場面1：飲酒を伴う懇親会
- 場面2：大人数や長時間におよぶ飲食
- 場面3：マスクなしでの会話
- 場面4：狭い空間での共同生活
- 場面5：居場所の切り替わり

2. 寒い環境でも換気の実施

- 機械換気による常時換気を
（強制的に換気を行うもので2003年7月以降は住宅にも設置。）
- 機械換気が設置されていない場合は、室温が下がらない範囲で
常時窓開け（窓を少し開け、室温は18℃以上を目安！）
また、連続した部屋等を用いた2段階の換気やHEPAフィルター付きの空気清浄機の使用も考えられる
（例：使用していない部屋の窓を大きく開ける）
- 飲食店等で可能な場合は、CO2センサーを設置し、二酸化炭素濃度をモニターし、適切な換気により
1000ppm以下（*）を維持
*機械換気の場合。窓開け換気の場合は目安。



CO2センサー

3. 適度な保湿（湿度40%以上を目安）

- 換気しながら加湿を
（加湿器使用や洗濯物の室内干し）
- こまめな拭き掃除を

(6) 県の動向を踏まえた本市の対応

【資料5】
 <本部運営調整チーム>



12月以降のイベント開催規模のあり方（概要）

国において、「来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について」（令和2年11月12日付内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長 事務連絡）により催物開催の目安が変更されたことを受け、神奈川県において、「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」（令和2年11月20日改定 新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部）が改定されました。これに伴い、本市においても、イベント規模の目安を変更します。

時期		収容率	
12月1日～	イベントの種類	<p>大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> クラシック音楽コンサート、演劇等、演劇、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会 等 飲食を伴う発声がないもの (注2) 	<p>大声での歓声・声援等が想定されるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント 等
		<p>100%以内 (席がない場合は適切な間隔)</p>	<p>50%以内※2 (席がない場合は十分な間隔)</p>

注1：人数制限については、現行と同様とする。
 ①収容人数10,000人超 → 「収容人数の50%」、②収容人数10,000人以下 → 「5,000人」 ※ 収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）
 注2：これまで、「イベント中の食事を伴う催物」は、大声での歓声・声援等が想定されるものと扱ってきたが、今後、必要な感染防止が担保され、イベント中の発言がない場合に限り、イベント中の発生がない場合に限り、イベント中の食事を伴う場合についても、「大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの」と取り扱うことを可とする。
 (※2) ただし、異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る）内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

次 第

1 市内の状況について（報告）

- (1) 感染発生等の状況と対応
- (2) 医療提供体制の状況と対応
- (3) 経済の状況と対応
- (4) 観光MICEの状況と対応
- (5) 区の状況と対応
- (6) 国及び県の動向を踏まえた本市の対応

【資料1】 <健康福祉局>

【資料2】 <医療局>

【資料3】 <経済局>

【資料4】 <文化観光局>

<鶴見区、南区、瀬谷区>

【資料5】 <本部運営調整チーム>

2 くらし・経済対策について

【資料6】 <くらし・経済対策チーム>

3 本部長指示

< 令和 2 年度12月補正予算案 >

くらし・経済対策について

令和 2 年11月24日
横浜市



これまでの経過

4月28日 横浜市「くらし・経済対策（5月補正）」発表

感染者受入医療機関への支援、特別定額給付金の給付、子育て世帯への臨時特別給付金、事業者への無利子(3年間)・無担保・据置期間60か月の融資、商店街支援 など

6月12日 横浜市「くらし・経済対策（6月補正）」発表

検査体制の強化、中小企業の「新しい生活様式」対応支援、旅行商品への補助、文化芸術活動への支援、ひとり親世帯への臨時特別給付金 など

8月24日 横浜市「くらし・経済対策（9月補正）」発表

検査実施医療機関への支援、MICE主催者への支援、緊急雇用創出 など

総額6,100億円の補正予算

感染拡大防止と経済再生の実現を両輪として、適時・適切な取組により
市民生活を力強く支援

今後の取組と12月補正の考え方

■今後の取組

「くらし・経済対策」を継続し、令和3年度の当初予算においても、必要な対策をしっかりと盛り込んでいく。

■くらし・経済対策（12月補正）

- 感染症の疑いがある発熱患者に対応する体制の強化
- 経済再生に向けた市内中小企業や困難な状況にあるひとり親世帯への支援
- 横浜の観光産業・文化芸術活動の再生 など

今、取り組まなくてはならない対策を盛り込む

12月補正の柱

市民と医療を守る

感染拡大防止策と医療提供体制の強化

横浜経済と市民生活を守る

経済再生に向けた企業活動の支援や
困難な状況にある方々への支援の強化

くらし・経済対策補正として、
総額 31億円の補正予算案

市民と医療を守る①

感染拡大防止策と医療提供体制の強化

6事業 11億700万円

□ 冬期の発熱患者への対応を強化します

- ◆ 休日急患診療所等において、感染症の疑いがある発熱患者の診療・検査体制を強化
- ◆ 感染症コールセンター及び帰国者・接触者相談センターの体制強化
感染症コールセンターの24時間対応化（現在 午前9時～午後9時）
両センターの回線数の増強（計40回線→最大計80回線）
- ◆ クラスター予防対策の強化
クラスター予防・対策チーム「Y-AEIT」による検査体制を強化
疫学調査や陽性者の健康観察等の補助にあたる人員を区局に配置（60名程度）
- ◆ 簡易検体採取所での検査対象者数を増加し、約11,000件（7月～令和3年3月）に対応

市民と医療を守る②

□ 保育所・高齢者施設の安全安心に向けた取り組みを強化します

- ◆ 感染者が発生して休園した保育所等の再開を支援し、保護者の安心を確保するため、施設の消毒等にかかる経費の補助（補助率3/4）や、保護者がやむを得ず代替保育を利用した場合の利用料の支援（10/10）を実施
- ◆ 新規で特別養護老人ホーム等の高齢者施設に入所する65歳以上の方を対象に、本人の希望で検査を行う場合の費用を助成（2万円程度・1回のみ）

横浜経済と市民生活を守る①

経済再生に向けた企業活動の支援や困難な状況にある方々への支援の強化 23事業 19億4,500万円

□ 横浜の観光産業、文化芸術活動の公演等を支援します

- ◆ 助成付き日帰り旅行商品の企画・販売や宿泊旅行商品へのクーポン付与による、横浜への旅行需要喚起を継続

助成付き日帰り旅行商品 補助率:最大1/2

宿泊旅行商品へのクーポン付与 宿泊商品の価格に応じて5,000円、3,000円、1,000円

- ◆ 文化芸術活動(有料公演・展示)の開催にあたっての感染症対策費、会場費等を助成
補助率:1/2 客席1,000席以上は上限50万円、1,000席未満は上限25万円

横浜経済と市民生活を守る②

□ 横浜経済を支える事業者を支援します

◆市内中小企業が「新しい生活様式」に対応する経費（備品購入、内装工事等）の支援
1,000件追加（6・9月補正分と合わせ計11,000件）

中小企業 上限30万円(9/10補助) 個人事業主 上限15万円(9/10補助)

◆市民利用施設のうち、緊急事態宣言期間中の休館等により減収等が生じた
指定管理施設の運営支援を実施

※18事業、220施設

横浜経済と市民生活を守る③

□ 困難な状況にある方々への支援を強化します

- ◆ 児童扶養手当を受給していないひとり親世帯で、家計が急変した世帯に対し、10万円/世帯の臨時給付金を給付
- ◆ コロナ下で雇用不安、経済不安、生活不安等を抱える女性に向け、相談窓口を拡充し、フリーダイヤルによる電話相談の実施により課題解決を支援

令和2年度 12月補正予算案の概要（くらし・経済対策部分）

【一般会計補正予算（くらし・経済対策部分）】

補正額 31億円

(財源内訳)	国	費	3億円
	県	費	3億円
	市	費	25億円

うち、新型コロナウイルス感染症対応
地方創生臨時交付金 7億円

次 第

1 市内の状況について（報告）

- (1) 感染発生等の状況と対応
- (2) 医療提供体制の状況と対応
- (3) 経済の状況と対応
- (4) 観光MICEの状況と対応
- (5) 区の状況と対応
- (6) 国及び県の動向を踏まえた本市の対応

【資料1】 <健康福祉局>

【資料2】 <医療局>

【資料3】 <経済局>

【資料4】 <文化観光局>

<鶴見区、南区、瀬谷区>

【資料5】 <本部運営調整チーム>

2 くらし・経済対策について

【資料6】 <くらし・経済対策チーム>

3 本部長指示

本部長指示

以 上